

社協職員募集要項

項 目	内容・条件
職 種	学習支援員
雇用形態	嘱託職員（パート職員）
採用人員	若干名
勤務地	「うきは市子ども・若者未来応援センターこころん」（うきは市吉井町 347-1）
仕事内容	子どもの学習習慣の定着の支援等
勤務日	原則、月曜日～金曜日（休み：土・日曜日、祝日、年末年始）
勤務時間	原則、14：30～18：30（1日4時間勤務） ※小学校の長期休暇期間中は勤務時間数等の変更があります。
賃 金 手当等	時給992円 手当：本会の規定により通勤手当、資格手当を正規職員に準じて支給 賞与：無し ※経営状況の判断により支給する場合があります。（令和6年度支給実績有り）
社会保険等	雇用保険、労災保険
採用予定日及 び雇用期間	採用予定日：令和7年7月7日 ※採用日については相談に応じる。 雇用期間：令和7年7月7日から令和8年3月31日（更新する場合有り） ※試用期間3か月
応募資格	1. 普通自動車運転免許所持者（AT可）で安全運転の出来る方。 2. 子どもの支援に熱意を持って携わることが出来る方。 ※保育士、幼稚園教諭等の有資格者であれば尚可 3. 携帯電話等の緊急時の連絡手段を持っている方。
応募の方法	令和7年6月27日（金）必着で履歴書を吉井事務所に提出。（郵送可）
補足事項	1. 年度ごとの雇用契約となります。 2. 採用の基準 ・ 責任をもって仕事に取り組み成果をあげることが期待できる人 ・ 社協の運営理念と方針を理解するとともに、就業規則を遵守し規律ある態度で働くことができる人 ・ 職場の人間関係を大切にできる人 ・ 業務に専念することができる人 ・ 社協の住民会員制度を理解し、賛同する人 ・ ハローワークへの求職申し込みをされている人
採否の決定	面接試験（試験日は後日連絡） ※試験後1週間以内に合否を通知します。
その他	不明な点がある場合は、うきは市社会福祉協議会吉井事務所（総務係）へお尋ねください。（TEL0943-76-3977 うきは市吉井町 347-1）